

市報第12号

平成21年度横浜市一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告

平成21年度横浜市一般会計補正予算（第3号）については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第179条第1項の規定を適用し、平成21年7月22日市長において次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告する。

承認願いたい。

平成21年9月10日提出

横浜市長 林 文子

## 平成21年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

平成21年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,627千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,441,025,744千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		千円 1	千円 17,627	千円 17,628
	1 繰越金	1	17,627	17,628
歳入合計		1,441,008,117	17,627	1,441,025,744

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		97,037,929 <sup>千円</sup>	17,627 <sup>千円</sup>	97,055,556 <sup>千円</sup>
	7 選挙費	2,557,534	17,627	2,575,161
歳出合計		1,441,008,117	17,627	1,441,025,744